

<記載例> 解散等で資金管理団体でなくなった場合に提出が必要  
提出期限が解散の場合よりも早いので注意!

第25号様式(第14条関係)

## 資金管理団体でなくなった旨の届

実際に届け出た年月日を記入してください。  
(異動日から7日以内に届け出ること)  
※解散(30日以内に届出)よりも早いので注意

令和 △ 年 1 月 25 日

富山県選挙管理委員会 殿

氏名 富山 太郎

富山

住所 富山市新総曲輪 1-7

下記の政治団体は、令和○年12月31日に(解散したこと)により、  
資金管理団体でなくなったため、政治資金規正法第19条第3項第2号の規定により届け  
出ます。

この他に、“公職の候補者でなくなったこと”“公職の候  
補者が死亡したこと”等の事由があります。

1 資金管理団体の名称

とやま太郎後援会

2 主たる事務所の所在地

富山市新総曲輪 1-7

押印は省略することも可能です。  
省略する場合、本人確認(代理人提出の  
場合は委任状も)が必要になります。

## 宣誓書

私は、上記の記載が真実であることを誓います。

令和 △ 年 1 月 25 日

氏名 富山 太郎

富山

(備考)

- この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- この届出は資金管理団体の届出をした者が行うこと。
- 資金管理団体の届出をした者(当該者が死亡した場合にあっては、新たに選任された代表者)本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、資金管理団体の届出をした者(当該者が死亡した場合にあっては、新たに選任された代表者)本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。